



麻布大学いのちの博物館×相模原市立博物館 連携事業にかかる覚書を締結し、7月には記念講演会を開催！

麻布大学と相模原市は平成26年に「麻布大学と相模原市との包括連携に関する協定書」を締結し、連携を深めているところですが、両者の有する博物館施設の展示・教育活動の更なる連携を進めるため「麻布大学いのちの博物館と相模原市立博物館との連携事業に係る覚書」を締結しました。

この度、覚書の締結に伴う教育長との面会及び締結を記念した講演会を開催しますので、お知らせします。

1 覚書の締結の効果について

これまで、両館はミニ展示の巡回や、学生によるワークショップの開催など相互に連携してきましたが、この覚書の締結により、学生、教員、学芸員、市民などによる多様な形態での連携をスムーズに進めると共に、紹介コーナーの常設化等、相互の情報発信を強化することができます。



▲麻布大学いのちの博物館
(麻布大学ホームページより)

2 覚書を締結した施設について

- (1) 名称：麻布大学いのちの博物館
- (2) 所在地：相模原市中央区淵野辺 1-17-71
- (3) 特徴：麻布大学創立125周年を記念して平成27年に設立。
多種多様な動物標本を中心に、貴重な歴史的資料を一般公開している。

3 教育長との面会について

- (1) 日時：令和5年5月11日(木) 午後1時～1時30分
- (2) 会場：教育長室
- (3) 面会者：麻布大学いのちの博物館館長 島津徳人教授

※当日の取材を希望される方は、5月10日(水)午後5時までに博物館へご連絡ください。

4 記念講演会について

覚書の締結を記念して、いのちの博物館館長の島津教授と、相模原市立博物館生物担当学芸員が、野生動物と人間との関わりについて、それぞれの専門の視点から市民向けの講演を行います。

- (1) 日時：令和5年7月9日(日) 午後2時～4時
- (2) 会場：相模原市立博物館 大会議室
(住所：相模原市中央区高根 3-1-15)
- (3) 定員：200名(当日先着順)
- (4) 講師：島津徳人教授、博物館学芸員



▲博物館HP



▲相模原市立博物館



問い合わせ先

博物館

電話 042-750-8030

麻布大学いのちの博物館と相模原市立博物館との連携事業に係る覚書

麻布大学いのちの博物館（以下「甲」という。）と相模原市立博物館（以下「乙」という。）は、平成26年11月18日付で締結した「麻布大学と相模原市との包括連携に関する協定書」に基づき、甲と乙との連携について、次のとおり覚書を締結します。

（目的）

第1条 この覚書は、甲が有する専門性の高い学術資料及び乙が有する地域の幅広い分野の資料を活用して、次に掲げる事項について創出することを目的とします。

- （1）市民等が大学の専門教育及び学術資料に触れる機会を創出すること。
- （2）学生及び教職員が市民等に向けて専門性を生かしたワークショップ及び講座等を企画、運営する機会を創出すること。

（実施者）

第2条 連携を実施する者は、甲の教職員及び学生、乙の職員及びボランティアグループの構成員等とします。

（連携内容）

第3条 連携内容は、次に掲げる事項とします。

- （1）甲及び乙が実施するワークショップ及び講座等に関すること。
- （2）甲及び乙における相互の紹介コーナーの設置に関すること。
- （3）甲及び乙における出張展示等の実施に関すること。
- （4）前各号に掲げるもののほか、本覚書の目的を達成するために甲及び乙が必要と認めること。

(経費の負担)

第4条 連携に係る経費の負担については、甲乙協議の上、決定するものとします。

(協議)

第5条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に定める事項について疑義が生じた場合は、
甲乙協議の上、解決するものとします。

(有効期限)

第6条 この覚書の有効期限は、締結の日から令和6年3月31日までとし、甲乙いずれかに
より書面による本覚書終了の意思表示がなされない場合は1年間延長されるものとし、以降
も同様とします。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有
します。

令和5年4月3日

甲 神奈川県相模原市中央区淵野辺1丁目17番71号

麻布大学いのちの博物館

館長 島津 徳人

乙 神奈川県相模原市中央区高根3丁目1番15号

相模原市立博物館

館長 佐々木 春美